

『へき地教育研究』編集発行要領

【目 的】

- 第1条 「へき地教育研究」(以下「へき研紀要」という)は、北海道教育大学のへき地教育に係る研究・調査の成果を掲載し、あわせて本学学校・地域教育研究支援センター へき地教育研究支援部門の当該年度の研究活動報告を行う。
- 2 掲載された論文は、原則として電子化し、本センターウェブサイト等のコンピュータ・ネットワーク上に公開する。ただし、紀要に投稿しようとする者(以下「著者」という)は、コンピュータ・ネットワーク上での公開を拒否することができる。

【発行の時期】

- 第2条 へき研紀要の発行は、年1回、11月末を原則とする。

【へき研紀要編集委員会】

- 第3条 へき研紀要を編集するために、センター員で構成するへき研紀要編集委員会(以下「編集委員会」という)を置く。
- 2 編集委員会は、第1条の目的にそって編集方針を協議し、受理した原稿の採否を審議する。
- 3 編集委員会は、原稿記載上の注意事項、投稿にあたっての留意事項、および印刷の体裁、その他編集上必要なことを決定する。
- 4 編集委員会は、特別プロジェクト研究の報告書についての編集も行う。

【投稿者および投稿手続き】

- 第4条 へき研紀要に投稿できる者は、本学教員、およびその推薦を受けて編集委員会が適当と認めた者とする。
- 2 単著またはファーストオーサーとしての投稿件数は、1件とする。ただし、依頼原稿は除く。
- 3 著者は、4月末までに題目をへき地教育研究支援部門事務室に提出するものとする。
- 4 著者は、編集発行要領および「執筆について」にしたがい、5月末までに完成原稿を編集委員会へ提出する。

【投稿原稿】

- 第5条 投稿原稿は、へき地・小規模校教育に係る研究論文(学術論文としての規模を有するもの)、研究ノート、その他研究活動に関するものとする。
- 2 研究論文、研究ノートは、次の3つの領域に属するものとする。
- ① へき地・小規模校教育に関する基礎的・理論的研究
 - ② へき地・小規模校教育に関する実践研究(実践報告を含む)
 - ③ へき地・小規模校教育にかかわる地域研究
- 3 投稿原稿は、未発表のもので、かつ内容がオリジナルなものであることとする。ただし、既に口頭発表されているものであっても差し支えない。
- 4 原稿の枚数は、原則として1篇につき400字原稿用紙(横書き)100枚以内とし、刷り上がり頁数(図・表・写真を含む)は、20頁以内とする。
- なお、1頁は、2段組・25字×47行(2,350字)とする。

【校 正】

- 第6条 校正は、原則として2校まで著者が行うものとし、校正中の原稿の改変・追加は認めない。
- 2 著者は、受領した校正刷を10日以内に各校の編集委員を経て、編集委員会に返送するものとする。

【別 刷】

- 第7条 論文別刷は、50部までを無償とし、これを越える部数(50部単位)は、著者の負担とする。

附 則

この編集発行要領は、平成20年9月29日から施行する。